

平成20年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成20年6月16日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	吉田盛彦
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	池口公二	12番	井澗治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課 企画員	浦勝明	総務政策課 企画員	藪内昭孝
総務政策課 企画員	山本敏章	住民生活課長	清水一則
住民生活課 企画員	藪内博文	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	廣井哲也	住民生活課 企画員	平田隆文
税務課長	池田秀明	税務課企画員	深見芳治

産業建設課長	大江 克明	産業建設課員 企画員	堀 悦明
産業建設課員 企画員	脇田 英男	産業建設課員 企画員	宮本 正明
上下水道課長	和田 幸太郎	上下水道課員 企画員	植本 敏雄
上下水道課員 企画員	菅根 清	教育委員会 生涯学習課長	木村 勝彦
教育委員会 総務課長	吉田 充伸		

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第19号 平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
(第1号)
- 日程第2 報告第20号 平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
補正予算(第1号)
- 日程第3 報告第21号 平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第39号 上富田町共同汚水処理施設基金条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第40号 平成20年度上富田町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第41号 朝来財産区管理委員会委員の選任について
- 日程第7 議員派遣の件について
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第2回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1～5 報告第19～21号・議案第39～40号

議長（吉田盛彦）

日程第1 報告第19号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の件から日程第5 議案第40号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件まで5件を一括議題とします。

日程第1 報告第19号

日程第1 報告第19号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第19号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1

号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第2 報告第20号

議長(吉田盛彦)

日程第2 報告第20号、平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第20号、平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 報告第21号

議長（吉田盛彦）

日程第3 報告第21号、平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第21号、平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第4 議案第39号

議長（吉田盛彦）

日程第4 議案第39号、上富田町共同污水处理施設基金条例の一部を改正する条例

の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

昭和49年度から始まったわけなのですが、現在のところ、この共同汚水処理施設の費用ですね、費用の料金、あるでしょう、各戸の負担、これはどういう状況になっていますか。

議長（吉田盛彦）

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えをいたします。

丹田台汚水の使用料につきましては、定額毎月2,550円でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

（発言する者あり）

失礼しました。平成19年度末の未収金の金額でございますけれども、321万4,389円でございます。滞納者は62名ということになってございます。よろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

これ、なぜ聞いたかと申しますと、この施設基金条例つくって、この条例によりますと、全部この取り崩すことができる。使うことができるわけですね。そのときに、この未収金の62名の方の321万円に及ぶところの未収金が残ったままで、そのままそうなるのかというような問題とかね、そういうのはどういうふう整理されていくのかというのを聞いておきたいと思えます。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、上下水道課長が述べましたように、未収金の問題は大きな問題でございまして、このことは町内会へも伝えております。で、今後も引き続いて徴収業務には当たりますけど、これを言うたら置いておいて、極端な例を言うたら公共下水へ接続することが丹田台町内会にとっても町にとってもいいという説明をして、一応ご了解はいただいております。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

ということは、その未収金のある世帯については、その取りつけるときの引き込みの云々の負担金でいろんな問題が出てくるというように思うのですよ。そこはこれ、どれだけ回収されるかということが1つの問題ですけども、そうなってきたときに非常にこれが本当に解決できるかなと、この面でね。という問題があるので、ぜひそこらについては十分なこの配慮をしながらやっていただきたいということだけお願いしておきます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号、上富田町共同汚水処理施設基金条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号

議長（吉田盛彦）

日程第5 議案第40号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

歳出、11ページから。

（「全般で行こうや」と呼ぶ者あり）

議長（吉田盛彦）

全般で行っていいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

はい。全般でございませんか。

井濶君、12番。

12番（井濶 治）

1つはね、この地域福祉計画策定事業の問題なのです。これは和歌山大学と共同で云々ということになって、地区懇開催をやっていくということになっております。で、その委託料ということで110万円、予算化されているのですけども、この地区懇に当たりまして、どういう課題がこの問題になっていくのかという点についての見通しですね。それを課長なりあたしで、現実の問題として聞いておきたいと思います。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

2月に住民の意向調査、アンケート調査を実施させていただきました。まず1,200人の皆さん、18歳以上の住民の皆さんにアンケートさせていただきました。564人の回収がございました。今現在、単純集計をさせていただきます。あと、分析等につきましては和歌山大学の方へ委託すると、お願いするという格好になっております。で、今後、先ほど議員さんおっしゃられたように、8月18日から大体町内を9カ所に分けさせていただきまして、地区懇談会を実施させていただくようにしております。その折に大学の方から先生がお一人と、それから学生さん5人の計6人の体制で来ていただけるような予定にさせていただいております。で、地区懇でいろいろと課題、いわゆる地域の課題が出てくると思います。それにつきまして、住民、それから地域、それが

ら行政というような格好の中のいろんな課題の解決方法等抽出しまして、それを今、やっておりますアンケートと整合性を保ちながら、課題をまず見出しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

和太から6人来て、地区へ入って、行政、地区、それから和太の先生ということで懇談会をやるということになっているそうで、今の答弁ではそうなっていますけれども、私の言いたいのはね、この意向アンケート調査をやって、そして問題抽出をして、それは分析はまだしていないということなのだけど、その分析について和太に任ずということじゃなしに、それぞれ抽出した中で、行政と、今の町当局がその中での問題点の抽出というのをできると思うのですね。で、その懇談会というのは、その抽出に基づいて地域のいろんな要求とかそういうものにこたえる形で懇談していくのかね、あるいは、そんなんじゃなしに、まだいろんなことを、住民要求を吸い上げていくという、そういう意味の懇談会なのか、その性格をどんなにするかというのはどうなっていますか。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

地区懇談会での課題でございますけれども、それは改めてと申しますか、いわゆるアンケート調査の結果をもとに地区懇談会を開くのではなく、地区懇談会そのものをまた新たな課題抽出の場として今のところ考えさせていただいております。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

意向調査をやって、そして、その意向調査で、これ、今の564人から回収されているらしいんですけど、あと半分の500人ぐらいは来んなんわけですね。その回収した後でそれをまとめて、そこから問題抽出をすることなしに、この意向調査というのはただ単にこんなものやと見るだけのものなのかね、そのようけ地域のこの意向調査ということの調査用紙がどんなのかというのは私はわかりませんが、そこで何を調査して意向を確認するのか。あるいは、地区懇でまたその新しく聞き出すのやというようなこ

とになればね、二重手間をやっているというようなことになりはせんかというように思うのですね。

地域福祉計画というのは、それぞれ地域の自治体が持っている福祉に対する観点の問題があります。それで、それぞれそこに補わねばならない諸課題というのがあると思うのですね。その諸課題というのは実際のところ、もう既にわかっていなきやいけないわけですね。その点はいかがですか。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長(小出隆道)

地域福祉計画については、9地区で懇談会を開かせていただくのですが、私が話したのは、その地区その地区によって、やはり違いがあると思うのです。例えば岡地区は岡地区の問題があるし、生馬は生馬地区の問題がある。例えば、これは福祉計画にはなりませんけど、後ほどちょっと閉会のあいさつの中でも話をさせていただくのですが、岡や生馬の大宮地域なんかやったら限界集落に近いような状況でございます。アンケート調査だけではなしに、こういう懇談会をすることによって、その補完的なことができると思っております。できましたら、そういうアンケート調査以外のその地域の問題を汲み取って、それを、長い期間になると思うのですが、どういうふうに解決するか取り組ませていただくということをご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

井澗君。

12番（井澗 治）

もう1つね、私が聞き漏らしたのかもわからんのですが、高速道路推進で岩崎地区内に休憩施設云々の話があったと思うのですね。で、その面積とか、あるいは、実際に私たち議員が理解できる場所のあたりというのを具体的にご説明願いたいと思います。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長(小出隆道)

ちょっとお断りしたいことがございます。場所は、もうわかっているのです。岩崎地域の岩崎地内の本線より奥側です。この地域については、今回の残土処理場として利用するというようなことをしておりますけど、休憩所にするとか、道の駅にするについては、調査した後でなけりゃちょっとわからんということをご理解をまずは1点いただきたいと思っております。

この地域につきましては、7戸ほどの住宅がございます。町としましては、事業認定を受けて、何らかの形でこの7戸の方にご理解をいただけるようにしたいと考えております。図面的なものについては、概略ではございますけど、この地域でありますよという図面については産業建設課の方で掌握していますので、それは見ていただいて結構でございます。

これはもうお断りしたいというのは、あくまでも事業認定を取るのにどういう方法がいいかということの調査をさせていただくということをお願いしたい。その後、実施計画をする。ただ問題が、県の方へお願いしているのは、平成27年度に国民体育大会が和歌山県で開催されるということで今のところ取り組んでおりますけど、これをとらまえて知事が、できたらこの区間については27年で開通したいということがございます。

この開通の時期そのものも問題なのです。例えば建物をするにつきましては、今、建物を建てるのがいいのか、開通の1年か2年前に建てるのがいいのかということもございますので、変動的なことになるということでご理解をいただけるようにできたらお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

説明のときに少し聞き漏らしたかもわかりませんが、13ページの上富田地域交流センターの件なのですが、これの利用対象者、それから利用状況とその予測ですね。それから、維持管理体制があると思うのですが、その管理体制と、それから完成後の維持管理費の計算ですか、予測、それはどうなっていますか。

議長（吉田盛彦）

教育委員会生涯学習課長、木村君。

教育委員会生涯学習課長（木村勝彦）

5番、大石議員さんにお答えいたします。

このスポーツセンター入り口に設置するものですが、今の愛の園の前の入り口の空き地ですが、構造は木造平屋、床面積143.5平米ということで計画をしております。

今後の利用状況ですが、地域の子供会やスポーツ少年団の研修会、また交流会を始め、他府県の青少年との交流、また高齢者や障害者とのふれあいの場ということで活用を図ってございます。

また、将来的にはNPO法人くちくまのクラブSEACAという組織がございます。こういった組織とのスポーツ活動を通じてまちづくりということで大きな考えを持ってございます。

そういうことで、この施設をそういった拠点施設にして活用したいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

維持管理をどうするか。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

建物もそう大きい建物ではないのです。そこで、維持管理については教育委員会でするようにしております。別に雇用することなしに。それで、必要な経費としましては光熱水費、要するに水と電気代でございます。さほど多く要るものではないという解釈をしております。例えば、ひとつきに2万とか3万というぐらいの計算しかしておりません。特殊な費用が要るというようなことは今のところは考えておりませんので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

少しちょっと申しわけないですけど、143平米、木造ですか。その金額で、建築費が3,157万、少し単価的にちょっと高いなと思うんですけど、どんななのですか。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長(小出隆道)

教育委員会へお願ひした件は、やはり木の産地でございますので木造で建てよとっております。主たる部分につきましては木造を使わせていただくということで、若干割高になると思うのですが、その穴埋めとして和歌山県の方から、紀州材使用ということで補助金をいただくということを、今のところもくろんでおります。

ただ、残念なことに最近、この補助金の利用が多いらしいのです。それで、該当はするのですが、補助金の交付になるか、ならんかは、今のところ決まっておりますけど、予算上はその費用も見込んでおります。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時10分

議長（吉田盛彦）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第40号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第2号）に反対いたします。

この補正予算そのものに大きな問題があるという観点とか、そういうものではなしに、あくまでもこの第1条に書かれているように、それぞれの歳入歳出を足して、引いてということになって、その総額がここに提案されているという意味の解釈を私はずっとやってきております。

そういう意味で、まず第1点目には消費税の問題、それから三位一体の影響の問題、そして、さらに住民要求の実現の問題も含めまして、さらにその三位一体を含めたものについての首長の、非常に厳しい財政運営を強いられつつも、全体としてはその反対という表明ができないという状況に追い込まれているのはよくわかるのですが、そこはやっぱりそうしてほしいというようなことも含めまして、反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、賛成討論の発言を許します。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

議案第40号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第2号）に賛成をいたします。

この補正予算につきましては、歳入につきましては財政調整基金、非常に厳しい中から繰り入れのようになっておりますが、歳出の面では、福祉では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを地域における上富田町地域福祉計画策定しておりますし、念願の高速道路推進のための予算もつけてございます。また、水穂住宅建設移転除却問題も解決しまして、その除却費用も計上され、また青少年スポーツ対策についても予算が計上されております。多面的に考慮された補正予算だと考えて、賛成をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第6 議案第41号

議長（吉田盛彦）

日程第6 議案第41号、朝来財産区管理委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

議案第41号、朝来財産区管理会委員の選任についてでございます。

下記の者を朝来財産区管理会委員に選任したいから、朝来財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岩崎428番地、鈴木安吉氏、昭和20年3月22日生まれでございます。中本 一氏につきましては、岩崎164番地、昭和22年8月29日生まれでございます。堀 清一氏につきましては、上富田町朝来1174番地、昭和30年1月29日生まれでございます。谷地盛章氏につきましては、朝来1967番地の2、昭和21年11月26日生まれでございます。

平成20年6月16日提出、上富田町長小出隆道。

少し説明をさせていただきます。

まず、鈴木安吉氏と中本 一氏につきましては、岩崎地区の通常総会において役員の改正がございまして、鈴木和三氏と鈴木敦夫氏の後任として届があったので選任したいから、議会の同意を求めます。

並びに朝来地区の堀 清一氏につきましては、任期が平成20年9月20日であることから、また谷地盛章氏につきましては、現委員の木下亨一氏より体調不調により退任の申し出があったことから後任として選任したいから、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長(吉田盛彦)

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第41号、朝来財産区管理会委員の選任について、この件はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

日程第7 議員派遣の件について

議長(吉田盛彦)

日程第7 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定により別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長(吉田盛彦)

日程第8 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題とします。

申し出を事務局長に朗読させます。

議会事務局長(福田 誠)

朗読いたします。

平成20年6月16日、上富田町議会議長吉田盛彦殿。

総務教育常任委員会委員長畑山 豊。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は、所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 防災・消防関係について、3) 防災行政無線について、

4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習(教育目標)の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間、次期定例会まで。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長大石哲雄。

1. 調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 砂利採取砕石事業について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 共同污水处理施設事業について、18) 合併浄化槽について、19) 福祉関係について、20) 保育所関係について、21) 環境衛生について、22) 保健衛生について、23) 介護保険について、24) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長奥田 誠。

1. 調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長井濶 治。

1. 調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長榎本 敏。

1. 調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の

諮問に関する事項。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成20年第2回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のごあいさつを申し上げます。

今議会に上程しました6議案、原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございます。今後とも財政厳しい状況が続きますので、議員の皆さん、町民の皆さんには町財政の運営にご理解をお願いするとともに、私ども、町民の立場に立って町政運営に邁進してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次回の定例会までには、7月には第2次の人事異動、大賀ハスマつり、8月には友遊フェスティバル等の行事を開催しますので、ご協力ください。

また6月14日には、想像もしていない岩手・宮城内陸地震が発生しました。活断層のずれが発生原因であり、お亡くなりになられた方、また被害を受けられた方々に対しましてはお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の地震で我々も勉強することが多くありました。孤立する集落が発生します。上富田町も、災害の規模により異なりますが発生する集落があります。先般、このような集落の方々とも話し合い、町も応援を行うので自立した取り組みを考えてほしいとお願いしています。このような取り組みのご協力をください。

なお、市町村合併問題につきましては、議員の皆さんのご意見を聞くことが非常に大事なものと考え、議長さんをお願いして、意見交換を行う場として議員懇談会の開催をお願いしていますので、ご協力を賜りますようお願いして、閉会のあいさつとします。

本当にありがとうございました。

閉 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成20年第2回上富田町議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 吉田 盛彦

議事録署名議員 池口 公二

議事録署名議員 井澗 治